

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保に関する地方公共団体や各学校等の取組を支援する
国等の取組をまとめましたので、周知いたします。

事 務 連 絡
令和8年7月14日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各国公私立高等専門学校担当課 御中
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保に関する取組について（周知）

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保については、令和7年10月30日付及び令和8年5月15日付事務連絡にて周知をしたところですが、未だに各地でクマの目撃情報等が報告されており、引き続きクマ出没に対する学校生活や登下校の安全確保や不安解消についての対応が求められます。

この度、下記のとおりクマの出没に対する児童生徒等の安全確保を行うための国等における様々な取組をまとめましたので、ご活用ください。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会においては所管の学校（専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管部課においては所轄の学校法人及び学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人担当課においては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社及び学校に対し、各文部科学大臣所轄学校法人担当課においてはその設置する学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課においては所管の専修学校に対して、それぞれ周知いただくようお願いします。

周知に際しては、全ての学校に一律に周知するのではなく、その周知先を適切にご判断いただくとともに、各学校において留意が必要な点を整理するなど、効率的・効果的な周知を行っていただくようお願いいたします。

なお、本通知の内容については、関係機関（総務省、環境省等）とあらかじめ協議済であることを申し添えます。

記

1. 夏期休暇における児童生徒等の活動場所における安全安心の確保について

まもなく多くの学校が夏期休暇に入りますが、安全安心に児童生徒等が屋外で活動できるように地域の方々や保護者等とも連携して、出沒抑制対策として、学校施設、通学路や広場、グラウンド等に放置された農産物や果樹などの撤去や、藪の刈り払いなどを行うほか、熱中症対策も行いながら、地域の方々の見守りによる児童生徒の活動場所の確保をお願いします。

また、児童生徒の見守り活動を行うに当たっては、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」も活用いただけますので当課安全教育推進室までお問い合わせください。

(参考)「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」(スクールガード・リーダーに係る謝金等に加え、児童生徒への貸与も含めた登下校見守りボランティアのクマ対応に必要な消耗品又は携帯品(例:クマ鈴、クマ用ベル、ホイッスル等)に係る経費を支援)

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/torikumi/schoolguard/r8_sg_gairyaku.pdf



2. クマ被害防止対策動画等の活用について

令和8年5月29日付事務連絡でも紹介しましたが、環境省と連携し、政府広報として、通学時の注意点等を1分程度に分かりやすくまとめた児童生徒等向けのクマに関する動画を作成しておりますので、特に、これまでクマの出沒が少なかった地域におかれましては積極的にご活用ください。また、保護者向けのリーフレットも作成しておりますので、あわせてご活用願います。

(動画)「クマにおそわれないための3つの約束」(政府広報・文部科学省・環境省)

<https://www.youtube.com/watch?v=FIr0AnX9m38>

(政府広報・文部科学省のYouTubeのほか、文部科学省学校安全ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/kumahigaitaisaku.html>でもご覧いただけます。)



(別添)「保護者のみなさまへ クマ出沒時の対策を家族で確認しましょう」

3. 非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について(通知の再周知)

「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」(令和3年2月19日付通知)では、非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する、オンラインを活用した学習指導等について整理しております。クマの出沒に関しても、児童生徒の安全が確保できないなどの急迫の事情があり、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、本通知に示すオンラインを活用した特例の授業を実施することが可能ですので、各地域や学校の状況に応じて柔軟にご対応をお願いします。

(参考) 感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について(通知)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/mext_01194.html



4. 東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センターの資料の活用について

野生動物の生態を正しく理解することは、野生動物の出没による事故の防止につながります。野生動物管理教育研究センターを有し、国内外の研究機関、自治体等との連携を進める国立大学法人東京農工大学では、実習やサークル活動、レクリエーションなどのため、野外活動する方に向けて、「クマに遭遇しないこと」、「遭遇した時の対策」、「クマをよく知るためのサイト紹介」の3事項をまとめた資料を公表しておりますので、ご活用ください。

(参考)「クマとの事故を起こさないために」(国立大学法人東京農工大学)

https://www.tuat.ac.jp/NEWS/info/20260702_01.html



5. クマ被害防止対策としての登下校時の安全対策等(臨時でスクールバス等を運行する場合など)に対する財政措置について

令和7年度より、地方単独事業で実施する人の生活圏へのクマ出沒防止対策、学校の登下校時の安全対策等に要する経費に対して新たに特別交付税措置が講じられており、例えば、児童生徒等の登下校の際に自治体が臨時でスクールバスを運行する場合の経費につきましても、同措置の対象となっております。各教育委員会におかれましては、各自治体の財政部局とも相談の上、クマ被害防止対策としての登下校時の安全対策等の実施についてご検討くださいますようお願いいたします。

6. 環境省からの情報提供

(1) クマによる人身被害の分析レポートについて

昨年のクマの大量出沒の際の人身被害の状況も踏まえ、人身被害の分析レポート「クマに出会わないためにできることや、出会ってしまった時の対処について」を公開しています。これからシーズンを迎える登山やキャンプにおける注意点もまとめているので、ご活用ください。

(参考) クマに出会わないためにできることや、出会ってしまった時の対処について

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-bunseki-r0804.pdf>



(2) クマ対策専門家緊急派遣事業(鳥獣プロデータバンク活用促進事業【クマ】)について

クマ対策の専門家を都道府県や市町村に派遣する事業を行っています。昨今のクマの出沒や事故数の増加を受けて、利用者がクマ管理に関する活動(研修会・講義・調査等)を行うためクマの専門家を講師等として招聘する場合、講師等への謝金と旅費の相当額を環境省がお支払いします。

(参考) 鳥獣プロデータバンク(環境省ホームページ)

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html>



(3) クマ類の出沒対応マニュアル改定版について

本マニュアルは、クマの出沒を減らし、クマによる被害を減らすことを目的として、その対策をまとめたものです。地方公共団体の鳥獣行政担当者を主な対象者として想定していて、クマ出沒時

の注意事項やクマとのすみわけを図るための地域づくりなどを解説しています。学校や通学路における対策にご活用ください。

(参考)

<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>



【本件担当】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係 TEL 03-6734-2695

(3. 学習指導について)

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室
TEL 03-5253-4111 (代表) (内線 2369)

保護者の
みなさまへ

クマ 出没時の対策を 家族で確認しましょう

近年、各地でクマの出没が増加しています。

登下校中も含め、子供たちの安全を守るためにはご家庭での声かけや地域での見守りが不可欠です。
日頃から、次のポイントについて、お子様と一緒にご確認をお願いします。

1 クマの生態について

①日本のクマ 日本に生息するのは「ヒグマ」と「ツキノワグマ」の2種類。

【ヒグマ】（北海道に生息）



体長180-200cm
体重150-300kg
(最大400kg)



クマの足あとの特徴



「美の国あきたネット ツキノワグマ情報」より

【ツキノワグマ】（本州・四国に生息）



体長120-145cm
体重70-120kg



- ・前足の幅
ヒグマ 12～18cm
ツキノワグマ 7～13cm
- ・前足と後足で
足跡の形が異なる
- ・指が5本

②クマってどんな動物？

- ・学習能力が高い
特に食べ物に対する学習能力が高く、執着する。
- ・においや音に敏感
人や犬よりも鼻や耳がよくにおいに敏感で、
わずかな音も聞きとることができる。
- ・足が速い
時速40km～60km程度で走ることができる。

③クマはどこにいる？

- クマが生息するのは森が中心。
近年は、
- ・草がしげった場所
 - ・川沿い
 - ・果実などがある
農地や人里
などにも出没。



道総研エネルギー・環境・地質研究所提供

2 クマの出没情報の確認

自治体が発表しているクマの出没情報をこまめに確認しましょう。

※環境省QRコードや各自治体の出没情報へリンク

環境省
国民向けの
クマに
関する情報



クマはいつどこに出るか分かりません。

「**知る**こと」「**備える**こと」が、子供たちの**命**を守ります。

3 クマに出会わないために

子供たちと確認したいポイント

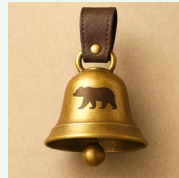
①ひとりで行動しない

友だちと一緒に
行動しましょう。



②“声”や“音”で 人がいることを伝える

声や音、手を叩くなどして、
自分がいることをクマに
知らせましょう。（外では
友だちと大きな声で話す、
クマ鈴を持つなど。）



クマ鈴

③クマがいそうな ところには近づかない

クマの足あとやフン、
爪あとを見つけたら、
その場から離れましょう。



食べたもの：（上段左から）黒っぽい、クマ
（下段左から）サクラの葉、カキ
「美の国あきたネット
ツキノワグマ情報」より

4 もしも、クマに出会ってしまったら…

落ち着いて
行動するために

①クマを見ながら、 あわてず、ゆっくり、 その場をはなれる

クマを刺激しないように
大声を出さないにしましょう。
（背中を見せて走ると、追いか
けられることがあります。）

②近くのお家に逃げて、 助けを求める

安全な場所に逃げ込み、
大人に助けを求めましょう。



襲われそうになった場合

急所を守る ※あくまでも最終手段

両腕で後頭部を覆いつつ伏
せになるなどして致命的ダ
メージを最小限にとどめま
しょう。



防御姿勢の取り方の例

5 学校・保護者・地域の皆さまへのお願い

- ✓ 日頃から、自治体が出すクマの出没情報を確認しましょう。
- ✓ 通学路や校地内を点検し、クマが隠れそうな場所がないかを確認しておきましょう。
- ✓ クマが隠れそうな場所のヤブを刈払い、見通しをよくしましょう。
- ✓ 関係者間でクマが出没した際の対応（登下校時の対応）や連絡体制を確認しておきましょう。
- ✓ 児童生徒への安全教育・指導とクマ遭遇時の対処訓練をしましょう。

動画「クマにおそわれないための3つの約束」
（政府広報・文部科学省・環境省）



【参考資料及び主な図、イラストの引用元】

環境省「クマによる人身被害の分析レポート」、「クマ類の出没対応マニュアル改訂版-」、「豊かな森の生活者 クマと共存するために」、
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構WEBサイト、美の国あきたネット（秋田県公式サイト）ツキノワグマ情報より

【問い合わせ先】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室 03-5253-4111

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 03-5521-8285